

2019年10月3日

各 位

東京都港区三田三丁目9番6号  
**株 式 会 社 ユ ー シ ン**  
代表取締役社長 社長執行役員 岡 部 哉 慧

## 交付金銭のお支払いのご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2019年7月8日開催の臨時株主総会において、当社普通株式8,279,748株を1株に併合する株式併合に関する議案をご承認いただき、これに伴い、2019年8月5日付けで当社普通株式は上場廃止となるとともに、株式併合の効力発生日である2019年8月7日をもって、株主の皆さまが保有する株式は1株未満の端数となりました。

株主の皆さまが保有する1株未満の端数株式については、会社法第235条その他の関係法令の定める手続に従い、東京地方裁判所より許可を得て、ミネベアミツミ株式会社に対して一括して売却し、この売却により得られた代金を端数株式数に応じて、株主の皆さまに金銭をお支払いいたします。

つきましては、お支払いする金額およびお支払い方法につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

なお、上記お支払いに関する課税についてのお問い合わせ等につきましては、最寄りの税務署または税理士等の専門家にご相談いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

### 1. お支払いする金額

株式併合前にご所有の当社普通株式（以下「本株式」といいます。）1株当たり金985円に相当する金額をお支払いいたします。株主の皆さまへの具体的なお支払い金額につきましては、同封の「交付金銭計算書」に記載のとおりでございます。

### 2. お支払い方法

#### (1) 本株式の配当金につき口座振込をご指定されていない株主様

① 同封の「交付金銭領収証」により、お近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）のお取扱い窓口にてお受け取りいただくこととなります。なお、払渡しの期間は、2019年10月4日（金）から2019年11月5日（火）までとなりますので、お早めにお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

② 配当金の口座振込のご指定がなく、お支払い金額が50,000円以上となる法人の株主様には、追って貯金事務センターより送付されます。ゆうちょ銀行の「通常現金払（払出証書）」により、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、「通常現金払（払出証書）」につきましては、お手許に届くまで多少日数を要しますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### (2) 本株式の配当金につき口座振込をご指定されている株主様

交付金銭を、2019年10月4日（金）に、ご指定の口座にお振り込みいたします。なお、ご指定の口座へのお振り込みができなかった場合には、上記(1)②と同様の方法でお支払いいたします。

#### (3) 本株式の配当金の受取方法を「株式数比例配分方式」とされている株主様

本株式が上場廃止となったことにより、交付金銭をお振り込みすることができませんので、上記(1)と同様に「交付金銭領収証」または「通常現金払（払出証書）」にて、お受け取りくださいますようお願い申し上げます。

### 3. お問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

|          |                                                                    |
|----------|--------------------------------------------------------------------|
| 本件事務代行機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                 |
| (連絡先)    | 東京都府中市日鋼町1-1<br>電話0120-232-711（通話料無料）<br>利用時間 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00 |
| (郵送先)    | 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                     |

(注) 取次事務は、三菱UFJ信託銀行株式会社の本店および全国各支店で行っております。

以上